

# 全飲連 傷害保険制度のご案内

(傷害総合保険)

おケガの補償はもちろん、加害者・被害者  
問わず、トラブルに巻き込まれた際の補償  
を充実させた内容になりました!!  
是非内容をご覧ください。

団体割引

15%

【傷害総合保険にご加入の皆さまへ】

2022年10月1日以降に保険期間が開始するご契約について、  
弁護士費用補償の補償内容等の改定を行っています。更新に際し、  
改定後の内容にてご案内しますので、必ず本パンフレットをお読み  
いただいたうえで、お申込みくださいますようお願いいたします。

エコノミープラン  
スタンダードプラン

おケガの補償

充実プラン

個人賠償責任  
補償

おすすめプラン  
オプション補償

弁護士費用補償  
(弁護のちから)

●年間掛金(保険料)わずか**1,000円**(保険料900円)から!

※制度運営費100円を含みます。制度運営費は募集にあたって発生する費用  
(パンフレット発送費、電話代等)に使用されます。

●国内外を問わず、万が一のケガを通院1日目から補償!

●団体制度ならではの割安な保険料!

●SOMPO健康・生活サポートサービスでさらに安心!

(詳しくは裏表紙をご覧ください。)

## 【お手続きについて】

- ・加入依頼書は、添付の記載例を必ずご確認くださいとうえでご記入ください。
- ・加入依頼書には「保険料」が印字されておりますが、実際にお払込みいただく金額は「保険料」ではなく「掛金」となりますので、間違いのないよう十分にご注意ください。
- ・新規にご加入いただく場合または型を変更される場合に、加入依頼書にご記入いただく金額は「掛金」ではなく「保険料」となりますので、間違いのないよう十分にご注意ください。

加入対象者

組合員の皆さまにかぎります。

保険期間

2022年10月1日午後4時から2023年10月1日午後4時まで1年間

申込締切日

2022年9月16日(金) ※全飲連必着

お申込方法

新規・継続にかかわらず、加入依頼書に必要事項をご記入、ご署名(フルネーム)または  
ご捺印のうえ、所属の組合事務所または支部に掛金(保険料)を添えてお申込みください。  
(自動更改ではありません。継続漏れのないようお手続きください。)

< 団体保険契約者 > 厚生労働省認可団体 全国飲食業生活衛生同業組合連合会